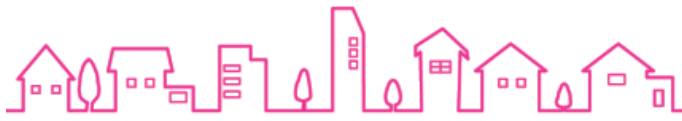


# 第3次鬼北町男女共同参画基本計画 を策定しました



問 企画振興課 地域活力創出係 内線2212



鬼北町では、平成19年3月20日に制定した鬼北町男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策として、「鬼北町男女共同参画基本計画」を策定しました。

平成30年度を以って「第2次男女共同参画基本計画」の計画期間が終了したことか  
ら、新たに「第3次男女共同参画基本計画」を策定しました。  
第2次男女共同参画基本計画の中で展開してきた施策を基盤に新たな課題も踏まえながら、男女が互いに認め合い、支え合い、尊重し合う調和のとれた社会形成と、男女がその個性と能力を十分に発揮し、社会のあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、さらなる推進を図ります。

なお、この計画は令和元年度から約5年間の計画期間とし、社会の変化等に応じて、必要な見直しを検討していきます。

目標内容	平成30年現在	令和5年目標
男女共同参画という言葉の認識度	66.2%	100%
男女の対等について（全体）対等であるとの認識度	21.6%	25%
「ジェンダー」用語の認識度	10.0%	50%
「DV防止法」用語の認識度	17.5%	25%
審議会等における女性の割合	17.8%	35%
農業委員に占める女性の割合	7.1%	10%
自治会・PTA会長の女性登用	10.9%	15%
防災士における女性の割合	10.6%	15%
女性起業活動者数	年16件	年20件
介護休業の取得について	2.8%	7%



男女共同参画

男女が手を取り合っている様子をモチーフとしたこのシンボルマークには、互いに尊重し合い、ともに歩んでいけたらという願いが込められています。